



■平成30年3月2日～3月28日、3月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの 会派代表質問（3月会議）

- 平成30年度施政方針において、町長はこれまでの課題と、また命と希望を未来につなぐまちづくりに全身全霊ををかけ実行すると述べている。木村町政の総仕上げとして期待するものである。施政方針の基本認識、基本方針及び施策について会派代表質問する。（せい風会・会派代表）

切迫する国際情勢と日本経済

- 北朝鮮の核の脅威は、基地を抱える本町は誰より強く平和を希求していかなければならない。精華町は、非核・平和都市宣言を昭和62年に制定し、非核3原則（作らず、持たず、持ち込まず）の完全順守を求め、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。など、うたっている。

質問1: リスクの高い祝園弾薬庫を将来にわたっての存続は避けねばならないと考えている。基地の問題をどう考え、取り組もうとしているか。

答弁: ①学研都市にふさわしくない施設であると一貫して申している。
②基地と共存という重大な課題を国民の皆様に共有していただけるよう努力する。
③本町のまちづくりに対する国からの協力、支援を継続して求めていく。
財政の支援は、まだ不足していると認識している。

質問2: 平和都市宣言であらゆる国の核廃絶と軍縮を求めるとあるが、アメリカを初め核保有国の核廃絶について町長の考えを問う。

答弁: ①すべての核保有国を含めた核兵器廃絶と、恒久平和の実現への願いを後世に引き継ぐことが町政推進の基本原則と認識している。平和祭典などを通じて後世に引き継いでいきたい。

- 日本経済は、記録的長さで景気拡大が継続し、大企業の業績は史上最大と言われる。しかし、中小企業まで好景気が回っていない状況にある。

質問3: 町内企業の景気動向をどう見ているか。

答弁: ①景気の向上が実感できる状況が行き渡っているとは考えていないが、町内企業の景気動向は、全体的に回復基調にあると推察している。



- 高齢者社会にあって、国の教育や子育ての予算配分が抑えられてきた。今、その流れが変えられようとしている。

質問4: この方針転換に対し、本町はどうとらまえ、独自の施策を展開していくのか。

答弁: ①子供を守る町として、学校の耐震化やエアコン整備、中学校給食、医療費無料化、多子世帯の負担軽減、放課後児童クラブの増設など、子育て支援の充実にも努めている。
②未来を担う子供たちを健やかにはぐくむための施策や、健康長寿の取り組みを積極的に展開するなど、すべての世代が幸福を実感できるまちづくりを追求する。

質問5: 高齢者の免許証の自主返納を促進のため、タクシーチケットやバスの割引券の配布を提案する。

答弁: ①個々の身体能力から、一律の免許証返納の促進策はそぐわないと考えている。
②平成30年度予算では、コミュニティーバス、精華くるりんバスの乗車回数券の交付をすべく予算計上している。

議会だより (つづき 1)

協働のまちづくりと成長管理のまちづくり

■多くの方々の社会貢献で、きれいなまちづくりが実現している。

社会保障関係の経費抑制に様々な健康づくりに参画、公園や道路などの公共空間も社会貢献できれいなまちづくりを実現している。地域の方々の意識の高さと行動力に敬意を表している。

質問1: 協働によるまちづくりに、現在先頭を切って活動されている人の後を継ぐ人材の確保と、組織継続の育成が大きな課題としてある。どう考えているか。

- 答弁: ①活躍している方々の高齢化が進み、活動の継続や世代交代に不安を抱かれている団体もあり、協働のまちづくりを継続するうえで、深刻な課題と認識している。
- ②社会福祉協議会やシルバー人材センターと共同して、人材の育成に取り組んでいる。
- ③精華まつりを通じ活動団体のPRや交流や連携を図っている。取り組みを通じ、活動をしたい方などが一歩踏み出せる機会づくりに努めている。



■これからの行政の一翼を担う協働組織は、住んでいる人たちの手で、地域の自主自立で、自信と誇りの持てる地域づくりが重要であると考えます。

地域の声を的確に行政に反映し、地域からの提案や地域への支援をする仕組みづくりが必要である。

質問2: 今後の地域活動の活性化の拠点整備として小学校区単位の地域自治システム構築を提案する。

- 答弁: ①本町の各自治会は総じて活発な活動を展開されており、現時点において地域活動の受け皿として、すぐさま自治会の統合や小学校区単位の地域自治システムが必要な状況にない。
- ②ただし、防災訓練や地域福祉ニーズに対応する公共活動団体の福祉活動など自治会の枠を超えた施策展開の支援を行っている。
- ③自治会連合会において、超高齢化社会における地域コミュニティについての研究をしている。
- ④小学校単位のコミュニティ圏域の形成は、じっくり時間をかけその機運を高めるとともに、地域活動の場づくりを着実にやっていきたい。

■学研都市クラスターとしての狛田地区の建設計画は、今までの人口急増を教訓に、開発に慎重な人口政策をとる必要がある。施設用地拡大への変更には賛同する。

質問3: 学研狛田東地区、西地区の建設計画で施設用地と住宅用地の比率の変更について、その内容と見通し、さらに狛田駅を含む周辺整備をどう計画しているのか。

- 答弁: ①現状の施設用地と住宅用地の比率は、東地区は、施設用地2割、住宅用地8割となっている。西地区は、施設用地4割、住宅用地6割となっている。
- ②山手幹線や新名神の開通で、施設用地が不足の状況にある。施設用地を主体とした土地利用ができるよう変更することについて開発業者ともほぼ合意を得ており、建設計画の変更を京都府に要望している。
- ③狛田駅周辺の整備は、近鉄狛田駅東側は近く完了予定。JR狛田駅西側は駅前広場などの都市施設の整備を計画する。



山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>

議会だより (つづき 2)

公共交通のさらなる発展を

■「近鉄けいはんな線の延伸問題について、本町が主体的に取り組む必要がある」と位置づけられている。精華町住民の強い思いの「近鉄けいはんな線の祝園延伸」実現に向け、積極的に取り組む必要がある。

質問1:「近鉄けいはんな線」の延伸問題の実現に向けて、その施設整備方法の上下分離方式について、どのような方法を考えているか。
また、延伸問題に、どのように先導的役割を果たそうとしているか。

答弁:①整備方法の一つとして上下分離方式を取り上げたが、整備方法は今後研究していきたい。

- * 上下分離方式は、鉄道施設の整備・保有主体と運行主体を分離する方式です。
- * 地方自治体や民間企業が出資する第3セクターが施設の整備・保有主体となり、鉄道事業者が運行主体となるケースや、地方自治体が施設の整備・保有主体となり、第3セクターが運行主体となるケースなどがある。

- ②京阪奈新線は、鉄道事業者任せでは実現しないと認識している。
- ③まず国に対し、検討が進んでいる路線として認識してもらうことが最優先と考えている。
- ④学研都市関係機関や立地企業と連携しながら、早期延伸の実現に向けた機運の醸成に努める。



■町内の道路網は、山手幹線の北進の開通をはじめ近郊の幹線道路網の整備は進んできている。山手幹線の日も早い南進を望むものである。
精華町のまちづくりを考えると、東と西にJR線と近鉄線で分断している。特に菅井の踏切付近は非常に危険で早急に何らかの整備が求められている。

質問2:「精華大通りから菅井東地域を結ぶ道路」「農免道路の菱田地域から北進していく部分」の2か所の整備で町内ループができ分断が解消できるが、考えを伺う。

答弁:①精華大通りから府道八幡木津線、JR、近鉄を横断し、菅井の集落内を通過し、馬淵、北ノ堂に至る道路については、
・菅井集落内の道路が狭隘で、クランク状、両側に民家が連なり、この区間の道路拡幅は困難である。
・木津警察署と調整を図り、カーブミラーの設置、路面標示、踏切手前の路面標示や看板設置の対策をしてきた。
●抜本的な解消となる鉄道をまたぐバイパス道路は、長期的な整備構想の位置づけで、将来的な人口や自動車交通量を勘案し、検討することになる。

- ②農免道路の北部の菱田地域の道路整備は、JRおよび近鉄の踏切とも改良しており、鉄道により分断されているとの認識はない。現時点で北進の計画はない。



議会だより (つづき 3)

命を大切に作る安全安心のまちづくり

■「雨に強いまちづくり」は、浸水対策の河川整備が進む中、山手側から下流に流れた排水を木津川に流すことが最終的に大きな課題となり、内水の排水能力が決め手になる。

質問1: 町内全域の内水排水の考え方と排水ポンプ場の必要性をどう考えているか。

答弁: ①本町の内水の排水は、最終的に木津川に流れる。雨水排水は、河川改修、都市下水路、公共下水道の整備など順次取り組んできた。
②木津川は天井川のため、木津川の水位上昇により、自然流下できない状況になるため、強制排水施設(ポンプ場)が必要となる。
③内水の強制排水施設として2か所のポンプ場の建設を行ってきた。
今後、財源確保に努めポンプの増設を行っていききたい。



下粕ポンプ場

■ 町内の医療関係は、点在する病院や診療所で、住民は比較的受診しやすい状況にあると考えられる。今後、かかりつけ医制度や在宅医療制度が浸透していく状況で、往診医が見つけにくいなど課題もあり、支援体制の充実が求められる。また、近年開業する医者が減少傾向にあり、町の医療に対する施策に影響する可能性がある。



質問: 在宅医療の実態をどう把握し、対応しているか。

また、開業医の減少傾向に、実態の把握と対策が必要と考えるが、どう認識しているか。

答弁: ①本町では、地域包括ケアの推進などで在宅医療制度の充実がますます重要になってくる。
在宅医療の実態については調査を実施し、冊子やホームページで町民に情報提供をしている。
②今後、開業医の減少などで診療所の不足も予想されるが、在宅医療の環境整備や充実に向け、地元医師会や京都府と連携を図っていく。
精華町の医療体制の環境の確保、充実を図っていききたい。

傍
聴
席

- (1) 精華町は、非核・平和宣言都市となっており、町のホームページに宣言文が記載されているが、町民にはあまり知られていないのではないかと。どんな位置づけか、どんな取り組みがされているのか。折に触れ広報されてよいのでは。
- (2) 協働によるまちづくりの現リーダーの後継と組織継続問題は、単に高齢化だけでなく、就労環境も高年齢に移行し、一方、行政からの要請・委託やボランティアなど多様化により、現場・地域レベルでは想像以上に深刻な課題ととらまえるべきである。
- (3) 近鉄けいはんな線の延伸問題は、永らく凍結状態のようにあったが、施政方針で、精華町が主体的・先導的な役割を果たす決意に、大いに期待したいものです。

(後援会員 H・M 記)

山本せいご後援会事務所
精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301
Eメール seigo722@balloon.ne.jp
ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>